

第二回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会 会議録

〈開会〉

【事務局：沼田課長】

ただいまから、第二回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、東日本大震災の対応等、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務める神奈川県道路企画課長の沼田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の傍聴状況について、ご報告いたします。

本日は、1名の方から傍聴の申し出がありました。定員の15名を超えないため、傍聴申出人全員を傍聴人として決定しました。

また、報道関係者からの傍聴の申し出はございませんでした。

なお、本日の議事につきましては、「地区協議会規約」第8条ただし書の非公開事由には該当いたしません。

それでは、会長よろしくお願ひいたします。

【黒川会長】

年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明がありましたとおり、本日の議事につきましては、すべて公開とする扱いとさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから、傍聴人を入場させますので、しばらくお待ちください。引き続き傍聴の方がお見えになりましたら、以後事務局の判断で入室させていただきます。

＜傍聴人入場＞

【黒川会長】

議事に入ります前に、傍聴人の方へ、傍聴いただく上での注意を申し上げます。

事務局からお配りしました注意事項をよくお読みいただき、お守りくださいます

ようお願い申し上げます。

なお、これに反する行為があった場合には、退場していただくことがありますので、御承知おきください。

それでは、議事を進めてまいります。

本日の議事は、実施計画書（案）、広報活動等の実施方針（案）、今後のスケジュール（案）の3つでございます。

最初に、実施計画書（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：沼田課長】

座って説明させていただきます。

それでは、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ実施計画書（案）について、ご説明いたします。パワーポイントを中心に、ご説明させていただきますので、スクリーンをご覧ください。なお、本日は、皆様、大変お忙しい状況であると思しますので、出来るだけ要領よく説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

第一回地区協議会において、ご説明させていただきましたが、実施計画書の策定に必要な、社会便益やインターチェンジの構造などの、専門的、実務的な検討項目につきましては、あらかじめ、地区協議会の幹事会において、検討・調整を行ってまいりました。

幹事会における、検討・調整の内容は、専門的、実務的な検討・調整事項として整理し、本日、皆様のお手元に、お配りさせていただいております。

実施計画書は、この専門的、実務的な検討・調整事項の中から、スマートインターチェンジ制度実施要綱に基づき必要な項目をまとめたものでございます。

なお、幹事会での専門的、実務的な検討・調整事項のうち①の当該インターチェンジと周辺の土地利用や産業政策、交通動態等との整合性などといった、スマートインターチェンジの設置検討の前提となる、基礎的なデータを整理した、いわゆる広域的な検討については、実施計画書に記載することとはされておりませんが、本日は、この広域的な検討のうち、インターチェンジの必要性や、設置箇所を選定等の検討内容について、おさらいの意味も含めまして、ご説明させていただきます。

なお、これらの基礎的なデータについては、過年度に、綾瀬市を中心に、綾瀬インターチェンジ検討調査委員会において、整理されておりますので、幹事会では、この過年度の成果品等を基に、時点の修正を行うなど、改めて整理を行っております。

はじめに、インターチェンジの必要性ですが、横浜町田インターチェンジと厚木インターチェンジとの間隔は、約15.3キロメートルであり、首都圏のインターチェンジ間隔の中でも、最も長い区間の一つでございます。

また、横浜町田インターチェンジと厚木インターチェンジの出入交通量は、1日あたりそれぞれ7～8万台程度であり、中間インターチェンジとしては、全国で1・2位となっております。

このような状況の中、インターチェンジの必要性については、インターチェンジまで5キロメートル圏域に入らない地域が広く存在しているため、高速道路へのアクセス性を強化するとともに、既存インターチェンジ周辺の交通の負荷軽減等を図る必要があるということで整理しております。

次に、インターチェンジ設置箇所の選定についてですが、水色でお示ししているのが、現在のインターチェンジまで、5キロメートルの圏域でございますが、薄い赤色でお示ししているのが、圏央道の開通により拡大するエリアでございます。

さがみ縦貫道路の供用により、海老名市、座間市、厚木市、相模原市などの一部が、新たにインターチェンジまで、5キロメートルの圏域になりますが、綾瀬市、大和市、藤沢市、座間市には、インターチェンジまで5キロメートルの圏域に入らない地域が、広く残っております。

そこで、インターチェンジまで5キロメートルの圏域に入らない地域が残る市のうち、東名高速道路が通過する、大和市及び綾瀬市内の全域において、インターチェンジ設置箇所の検討を行っております。

まず、大和市内におけるインターチェンジ設置箇所の検討ですが、検討にあたっては、インターチェンジのアクセス道路となる東名高速道路と交差する県道及び幹線道路以上の市道を、選定しております。

選定路線は、県道40号横浜厚木、都市計画道路福田相模原線、都市計画道路南大和相模原線、国道467号でございますが、このうち、都市計画道路福田相模原線は、大和トンネルと近接していること、都市計画道路南大和相模原線及び国道467号は、横浜町田インターチェンジまでの距離が約3キロメートルと短いことから、これらの3路線は、検討の対象から除外することとし、県道40号横浜厚木を、検討の対象としております。

綾瀬市内においても、同様に、東名高速道路と交差する県道及び幹線道路以上の市道を、選定しております。

選定路線は、市道3号線及び5号線、県道42号藤沢座間厚木、市道1629-1号線、県道40号横浜厚木の4路線でございます。

次に整理及び評価の方法ですが、大和市内及び綾瀬市内の5路線について、社会条件として用途地域や支障となる主要施設を、施設間隔条件として隣接する厚木インターチェンジ、横浜町田インターチェンジ、海老名サービスエリア、大和トンネルとの離隔を、道路条件として交差道路の機能区分、車線数等を整理し、評価を行っております。

評価結果については、お手元に別紙資料①としてお配りしておりますが、後ほどご覧いただくこととし、ご説明を省略させていただきますが、県道42号藤沢座間厚木を設置箇所を選定しております。

次に、行政計画における（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの位置づけですが、県の計画では、神奈川力構想・実施計画の戦略プロジェクトである、環境共生モデル都市圏の形成という中で、事業化に向けた取り組みが位置づけられており、かながわ都市マスタープラン・地域別計画においても、東名高速道路の（仮称）綾瀬インターチェンジと、地域の拠点「綾瀬市中心市街地」や「座間市中心市街地」などを、相互に連絡する「高座縦断軸」、また、地域の拠点「綾瀬市中心市街地」と湘南方面を結ぶ「辻堂綾瀬軸」を位置づけ、新たなインターチェンジによる交流機能を周辺地域に広めるとともに、拠点間の連携強化を図る、とされております。

また、綾瀬市の総合計画である、新時代あやせプラン21では、人々が集うにぎわいとふれあいのあるまちの実現のため、（仮称）綾瀬インターチェンジ設置による広域的な立地ポテンシャルの向上を活かし、新産業拠点の整備をはじめ、産業交流拠点の創出や都市中心拠点の機能充実により、農商工の資源連携などによる既存産業の活性化と新たな産業形成を図るとしております。

また、あやせ都市マスタープランにおいては、（仮称）綾瀬インターチェンジ設置による産業交流拠点では、市の玄関口にふさわしいまちづくりを推進するとしております。

綾瀬スマートインターチェンジに関する、広域的な検討についてのご説明は、以上でございます。

続きまして、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの実施計画書（案）について、ご説明させていただきます。お手元にはパワーポイントの画面を打ち出したものを資料としてお配りしております。

はじめに、実施計画書に記載する項目ですが、スクリーンにお示している、目次のとおり路線名や連結位置などがございます。

それでは、1の路線名から、順次、ご説明をさせていただきます。

路線名ですが、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジは、第一東海自動車道、

いわゆる東名高速道路の、横浜町田インターチェンジから約9.3キロメートル、厚木インターチェンジから約6キロメートル、の東名綾瀬バス停付近に計画しております。

次に、連結位置及び連結予定施設ですが、連結位置は、神奈川県綾瀬市小園地内ほか、連結予定施設は、上りは、市道11号、下りは、県道42号藤沢座間厚木でございます。なお、市道11号はインターチェンジの整備に伴い、県道として整備を予定しております。

連結を必要とする理由ですが、東名高速道路の横浜町田インターチェンジと厚木インターチェンジは、約15キロメートル離れており、この間に位置する綾瀬市等からは、両インターチェンジに、アクセスしにくい状況でございます。

そのため、両インターチェンジのほぼ中間に、新たなインターチェンジを設置することにより、県民生活の利便性の向上や地域経済の活性化とともに、既存の両インターチェンジ周辺の、渋滞緩和を図るものでございます。

県及び市の計画における位置づけは、先ほどご説明をしたとおりでございます。

推計交通量ですが、ETC利用率を90%と想定した場合の、平成42年の推計交通量を、一日あたり約10,000台～約12,000台と推計しております。

この推計交通量は、現在、県において算定中であり、現時点における低位と高位の数字を示したものでございます。今後、推計条件等を精査することにより、確定することとしております。

また、供用予定時期は、平成30年3月31日までに供用することを目標としております。

次に、連結のために必要な工事に要する費用の概算額です。概算整備費用は、約98億円でございます。この概算整備費用は、県が算定したものであり、現在、精査中でございます。

また、地方公共団体が行う工事の概要は、ETCゲートまでのアクセス道路整備等でございます。概算整備費用の負担等については、現在関係機関と調整中であり、引き続き調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、中日本高速道路株式会社が行う工事でございますが、このうち、日本高速道路保有・債務返済機構の資産となるものは、ETCゲートの整備、東名高速道路本線までのランプ整備等でございます。また、中日本高速道路株式会社の資産となるものは、ETCゲートにおけるETC機器及び料金機械等の整備でございます。

管理・運営形態についてですが、運用形態は、全方向出入り可能なフルインター、

運用時間は、24時間、対象車種は、ETC車載器を搭載した全車種としております。

こうした理由といたしまして、まず、運用形態についてですが、平成42年の推計交通量による方向別交通量は、上り方面（横浜町田IC方向）が約40%で、下り方面（厚木IC方向）が約60%と、大きな偏りがないためフルインターとしております。

なお、皆様のお手元の資料では、①方向別交通量と記載されておりますが、スクリーンのとおり、①運用形態に訂正させていただきます。

次に、運用時間についてです。スクリーンには、隣接する厚木インターチェンジ及び横浜町田インターチェンジの時間帯別交通量をお示ししております。これによりますと、両インターチェンジの22時～5時台の夜間交通量は、全体利用交通量の約15%であり、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジについても、同様の比率であると想定すると、約1,500～1,800台の夜間交通量が想定されることから、運用時間は24時間としております。

また、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ周辺企業への調査でも、夜間の利用があることが、確認されております。

次に、管理・運営のために必要な費用の概算額ですが、年間の維持管理経費は、全体で約5千万円でございます。その内訳は、スクリーンにお示ししているとおり、維持管理費及びETC監視員の費用となっております。

（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの設置により期待される整備効果として、4点、お示ししております。

1の広域アクセス性の向上から、順次、説明させていただきます。

広域アクセス性の向上ですが、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの設置により、スクリーンに濃い青色でお示ししている綾瀬市のほぼ全域、大和市、座間市、藤沢市の一部が、新たにインターチェンジまで5キロメートルの圏域になり、県民にとっての利便性が向上するとともに、産業経済の活性化が期待されます。

また、インターチェンジまで5キロメートルの圏域は、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの設置により、約30平方キロメートル拡大することとなり、県内の自動車専用道路がすべて整備されたときのインターチェンジまで5キロメートル圏域の面積を100パーセントとした場合、約2パーセント拡大することになります。

次に、既存インターチェンジ周辺の交通負荷の軽減ですが、東名高速道路へのアクセスが分散されることから、既存インターチェンジ周辺の交通の負荷軽減が図られるとともに、周辺の一般道路において、交通量の減少が予測されます。

一方、当該インターチェンジ接続道路などにおいては、交通量の増加が予測されます。なお、これらの予測は、現在、県において算定中の推計交通量に基づくもの

であることから、今後、推計条件等を精査することにより、確定することとしております。

また、交通量の増加に伴う、周辺道路への影響等については、今後、環境影響予測評価の中で、検証していきたいと考えております。

次に、救命救急センターへの速達性の強化ですが、伊勢原市にある東海大学医学部附属病院及び横浜市青葉区にある昭和大学藤が丘病院までの所要時間は、大幅に短縮され、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジアクセス圏域住民への救命体制の強化が図られることとなります。

スクリーンには、綾瀬市役所から東海大学医学部附属病院への所要時間をお示ししております。従来、海老名インターチェンジを利用した場合、約30分かかりますが、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジを利用した場合、約15分に短縮されることとなります。

次に、企業活動の活性化ですが、綾瀬市で事業を行うデメリットに関するアンケート調査では、交通機関の便が悪い、得意先・顧客が遠いなど、広域アクセス性の低さを指摘する回答が多くございます。これらは、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの設置により改善が期待できます。

また、約83%の企業が、企業活動の効率の向上に寄与する(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの設置を、希望している結果となっております。

また、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの、広域アクセス性を活かした、新たな産業拠点の整備ですが、インターチェンジ周辺には、スクリーンに赤いハッチでお示ししている、3地区の工業系特定保留区域が設定されており、土地区画整理事業等による、計画的な市街地整備を進めることとしております。

続きまして、費用便益比(B/C)及び採算性でございます。

はじめに、B/Cですが、約1.9~5.7となっております。このB/Cは、現在、県において算定中の、推計交通量に基づくものでございまして、現時点における低位と高位の数字を示しております。

なお、スマートインターチェンジの要件として、B/Cが1.0以上という条件がございしますが、上記の数値は、これを満たすものでございます。

次に、採算性ですが、採算性は、インターチェンジの整備に伴う増収額と、管理・運営費を比較するもので、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの場合、年間の増収額が、約4億8千万~9億8千万円と、管理・運営費の約5千万円を大きく上回り、採算性は、十分に確保されると考えております。

続きまして、実施計画書に記載する概略図面としては、まず、位置図をお示しい

たします。

(仮称)綾瀬スマートインターチェンジは、4車線で整備済みの、県道42号藤沢座間厚木を接続道路として計画されていることを示しております。

次に、平面図でございます。

本平面図は、幹事会などにおける、構造形式の検討に基づくものでございまして、画面の一番左にございます上原橋や、合材工場に影響がない範囲で計画することとしております。

なお、本平面図は、インターチェンジ構造の概略を示すものでございまして、非ETC車の誤進入対策等、必要な安全対策等につきましては、引き続き、関係機関と協議を進めるものでございます。

また、縦断図や標準横断図等については、関係機関との協議を踏まえ作成したいと考えております。

次に、地域活性化に資する事業等の説明でございます。

実施計画書には、先ほどご説明いたしました、3地区の工業系特定保留区域について、それぞれ土地利用計画やスケジュールを記載いたします。

まず、深谷落合地区について、ご説明いたします。

深谷落合地区は、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジから約1.5キロメートルの県道42号藤沢座間厚木沿いに位置し、インターチェンジへのアクセス性を生かした、工業系の土地利用を予定しております。

スケジュールですが、本地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備を予定しており、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの整備にあわせ、土地区画整理事業を進め、企業の誘致を図る予定でございます。

吉岡西部地区についても、同様に、土地利用計画、そして、スケジュール。

葛原地区についても、土地利用計画、そして、スケジュールを、それぞれ記載いたします。

次に、インターチェンジ整備と地域活性化に資する事業等の事業工程表ですが、インターチェンジ整備につきましては、今後、速やかに、環境影響予測評価や、連結許可等の手続きを行い、平成29年度末までの供用を目標に、事業を進めてまいりたいと考えております。また、地域活性化に資する事業等につきましては、それぞれスクリーンにお示ししているとおりでございまして、インターチェンジの整備にあわせて、土地区画整理事業等による市街地整備を進め、企業の誘致を図る予定でございます。

続きまして、スクリーンには、周辺土地利用計画図をお示ししております。

インターチェンジ周辺には、灰色でお示ししている工業団地が複数、立地しているほか、赤いハッチでお示ししている3地区の工業系特定保留区域が設定され、新たな産業拠点の整備が進められております。

スクリーンには、周辺道路網図をお示ししております。

(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの整備に伴い、新たに整備する路線はございません。4車線で整備済の県道42号藤沢座間厚木が接続道路となります。

次に、工事施工、財産・管理、費用負担の区分図ですが、概算整備費用の精査とともに、関係機関との協議を踏まえ、それぞれ、作成していきたいと考えております。

(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの出入りを含めた推計交通量ですが、平成42年の推計交通量を、一日あたり約10,000台~12,000台、また、参考ですが、供用目標時点である平成30年の推計交通量を、一日あたり、約13,000台~15,000台として、それぞれ、スクリーンのようにお示ししております。

なお、繰り返しになりますが、推計交通量は、現在、県において算定中であり、上記は、現時点における低位と高位の数字を示したものでございます。今後、推計条件等を精査することにより確定することとしております。

次に、概算整備費用の算出資料として、総額、約98億円の内訳を、スクリーンのとおり、お示ししております。

次に、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジ設置による東名高速道路本線への影響についてですが、東名高速道路の横浜町田インターチェンジと厚木インターチェンジ間は、1日あたり約13万台の交通量があり、全国の高速道路の中でも、最も交通量が多い区間であることから、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの設置に伴う影響とその対応について、交通量の精査とあわせて検討を進めます。

最後に、関係機関や地元住民との協議・調整状況でございます。

関係機関との調整状況は、スクリーンにお示ししているとおりでございますが、詳細なご説明は、省略させていただきます。

地元との調整状況ですが、これまで、綾瀬市では、オープンハウスを行なうとともに、広報あやせを活用し、情報提供を行なっております。

実施計画書(案)の内容については、以上でございます。

【黒川会長】

どうもありがとうございました。それでは、何かご質問がありましたら、どなたでも結構ですのでどうぞ。

【柳谷委員】

4 ページのところに、連結のために必要な工事に要する費用の概算額ということで、今後調整していくとなっていますが、綾瀬スマートインターチェンジについては、事業費が非常に大きいことが課題でございまして、スマートインターチェンジはもともと、サービスエリアやパーキングエリアを活用するとかして、コンパクトに造るということが一つのメリットなわけで、今回、約100億円ということで、今後、費用負担区分等については関係機関と十分調整していかなければいけないと思っております。普通のスマートインターチェンジと違って、例外的にやることも必要なのかなと考えております。

【黒川会長】

これは、事務局あるいは幹事会でよく調整をする方向でお願いします。
他にはどうでしょうか。

【合田委員】

今の説明の中で、色々交通量等、数字を出していただいておりますが、県のほうで算定中とのことですので、推計条件等について、私どもも確認させていただきながら、調整させていただければと思います。

また、柳谷委員からもお話がありましたが、事業費につきましても、費用負担区分といった部分が今後調整となっておりますので、引き続き、事業費の精査とあわせて、調整させていただければと考えております。引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

【黒川会長】

どうもありがとうございました。

事前の調整をなるべく早く行い、平成29年度末がきちっと守られる、出来たら少しでも早くなるような方向で、それぞれの関係機関の方々の調整をよろしくお願ひしたいと思います。

他にご意見がないようでしたら、実施計画書（案）については、ご了解いただいたということにさせていただきます。

それでは、次に、2 番目の広報活動等の実施方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：沼田課長】

お手元の広報活動等の実施方針（案）をご覧ください。

まず、1番目でございますが、スマートインターチェンジの要件として、実施要綱の中に定めてございますが、当該インターチェンジの設置に関し、高速道路への連結を予定している道路管理者において、広報活動等の実施により、地域住民に対する説明責任が果たされているものであることとされております。

これを踏まえまして、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの取り組みですが、以下の3つの方法により広報活動等を行うことを考えております。

（1）は、ホームページでございます。

地区協議会及び幹事会の会議資料や会議録等については、原則、公開することとし、県のホームページにて広く県民に情報提供していく。また、綾瀬市のホームページにおいても、県のホームページにリンクを設定し、広く市民に情報提供するとしており、これは既に実施しております。

次に（2）ですが、綾瀬市の広報「広報あやせ」を活用し、開催状況等を広く市民に情報提供します。また、綾瀬市においてパネル展等を開催し、広く市民に情報提供を行っていきます。

次に（3）の説明会ですが、地区協議会において検討・調整を行った実施計画書（案）について、地域住民に対して説明会を行うこととしております。

裏面の地元説明会の実施方針（案）をご覧ください。

1番目の周知範囲等でございます。

周知範囲としましては、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ計画地周辺地区の小園、早川、寺尾天台、寺尾南、上深谷地区について、周知を行うこととしております。お手元には、周知範囲の参考図面をお配りしております。

周知方法ですが、上記の5つの地区の地域掲示板、「広報あやせ」、県・綾瀬市のホームページ、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ計画地内の企業等へ各戸配布を考えております。

周知趣旨等ですが、検討段階における透明性、客観性等の向上を図り、地域住民に対する説明責任を果たすものでございます。

2番目の日程等でございます。

会場は、綾瀬市内の公共施設で300人程度の会場を予定しております。

日時は5月の中旬以降に2回程度、開催を予定しております。

3番目のその他でございます。

周知内容については、地区協議会で検討・調整を行った実施計画書（案）を基に、

今後、関係機関と調整を進めてまいりたいと考えております。

広報活動等の実施方針（案）については、以上でございます。

【黒川会長】

どうもありがとうございます。それでは、今、事務局からご説明をいただきましたが、何かご質問がありましたらどうぞ。

【笠間委員】

当該市であります綾瀬市といたしましても、県と一体となって地元への説明責任を果たしていきたいと思っております。

さらには、スマートインターチェンジの設置について、地域のご協力、ご支援を頂けるよう、積極的に進めていきたいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

【海老根委員】

これは、協議会に諮るものではありませんが、藤沢市も近隣市ということで、インターチェンジの開設を応援させていただくということで、広報紙ですとか、ケーブルテレビやラジオ等を使わせていただいて、その都度、広報活動をしたいと思えます。是非、協議会から情報の提供等をいただければと思えます。よろしく願います。

【黒川会長】

どうもありがとうございます。

積極的に色々なメディアを使って広報するのは良いことなので、よろしく願います。広報活動等の実施方針（案）についてはよろしいでしょうか。

それでは、3番目の今後のスケジュール（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：沼田課長】

お手元にお配りしております、今後のスケジュール（案）をご覧ください。

（仮称）綾瀬スマートインターチェンジに関する当面のスケジュールとして、上段部分が地区協議会、中段部分が幹事会、下段部分がおの他、説明会のスケジュールをお示ししております。

先ほどご説明させていただいた、「実施計画書（案）」及び「広報活動等の実施方針（案）」について、本日の地区協議会においてご確認をいただきました後には、この「実施計画書（案）」を基に、5月中旬を目途に地元説明会を開催いたしまして、地域の皆様のご意見等をお聞きしたいと考えております。

そして、第三回幹事会、第三回地区協議会と開催させていただき、地元説明会において地域の皆様から頂戴したご意見やご要望などを説明させていただくとともに、実施計画書（案）について改めてご確認をお願いしたいと考えております。

なお、本日午前中に開催した幹事会において、地元説明会の結果や実務的な協議の進捗状況によって、本日お示ししている実施計画書（案）が大きく変更になる場合でなければ、改めて5月下旬に第三回協議会を開催する必要はないのではないかとのご意見が出されました。

そこで、事務局といたしましては、こうしたご意見を踏まえ、地元説明会の後に、まずは第三回幹事会を開催し、その中で協議会の開催についても検討させていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、その後は、連結道路管理者である県におきまして、実施計画書（案）の内容を基に、関係機関と引き続き必要な調整を行いながら、環境影響予測評価など必要な手続きを進めていきたいと考えております。

事務局としては、5月下旬での協議会の開催有無にかかわらず、こうした手続きを進める中で、節目となる時期には、その都度、必要に応じて幹事会や協議会を開催させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

当面のスケジュールのご説明は以上でございます。

【黒川会長】

今の説明ですと、本日、協議会で実施計画書（案）の検討・確認を行ったので、それを基に地元説明会を行っていく。

また、連結道路管理者としての業務も併せて進めていくということですね。

【事務局：沼田課長】

本日、協議会で実施計画書（案）の検討・確認を行ったので、それを基に地元説明会を行い、その結果等を踏まえ、幹事会に報告し、幹事会の中で協議会に諮るかどうか決めていければと考えております。

【黒川会長】

今日の協議会で、今後の判断を幹事会に付託することを確認しておけばよいと思うのですが、よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

それでは、協議会としては、幹事会に判断を付託することとし、協議会には実施計画書の最終的なものを報告という形になると思いますので、準備を進めてください。

【事務局：沼田課長】

今後は、幹事会等を開催させていただきながら、また黒川会長にもご意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【黒川会長】

本日の議題は全て終わりましたが、全体を通して、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私から最後に2点確認したいと思っておりますが、本日の会議録ですが、「地区協議会規約」第8条ただし書の非公開事由には該当しないと思っておりますので、それをご承認いただけますでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

以上で、本日の協議会を閉会いたします。

〈閉会〉

【黒川会長】

なお、引き続き事務局から、事務連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

【事務局：沼田課長】

今後のスケジュールのところでもご説明させていただきましたが、第三回地区協
議会の日程につきましては、今後の調整を踏まえ、皆様にご連絡させていただき
たいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

〈終了〉